

公表日：2025年4月1日

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

・男女の賃金の差異

(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

正社員	77.7%
契約社員	96.5%
全労働者	76.8%

対象期間：令和6年1月1日から令和6年12月31日

賃金：基本給、時間外手当、賞与

正社員：出向者は除く

契約社員：シニア社員を含む

・労働者に占める女性労働者の割合 20.8%

全従業員442名（男性350名・女性92名）

「職業生活と家庭生活との両立」

・有給休暇取得率 75.81%

算定期間：2024年4月～2025年3月